

2023年度監事監査報告書

2024年5月30日

学校法人 兵庫医科大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

監 事 森田 泰夫

監 事 正木 義博

監 事 後藤 研了

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人兵庫医科大学寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人兵庫医科大学監事監査規程(以下「監事監査規程」という)により、学校法人兵庫医科大学の2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

私たちは監査にあたり、常務会、経営常務会、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席するほか、2023年度監事監査計画で取り上げた各キャンパスにおける業務の状況について、各担当理事その他からの状況の聴取または書面提出及び内部監査室から内部監査の報告の聴取並びに私立学校振興助成法第14条3項の規定に基づく会計監査を実施している監査法人から、監査の実施状況及びその結果について報告を受け、さらに、学校法人の業務並びに財産の状況について意見を述べるに当たり、必要と認めた監査手続を監事監査規程に基づき実施しました。

2. 監査の結果

学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録等は、会計帳簿の記録と合致し、その収支及び財産の状況を、事業報告書は学校法人の状況を適切に表示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上